

世界遺産

白川郷

ホテル
経由便

Shirakawa-go Illumination 2017



ライトアップ



6日間限定



出発日

1月	22日(日)	23日(月)
	29日(日)	30日(月)
2月	5日(日)	6日(月)

ご旅行代金(大人お一人様) お食事:お弁当

¥5,300- 小人 ¥4,300-

募集人員 各45名様 (最少催行人員 10名様)

乗車場所・出発時刻のご案内

- 加越能バス(株)本社 15:30
- Hニューオータニ高岡 15:50
- 高岡駅南口(ジャラン横) 16:10
- 砺波駅南口 16:50

- アパホテル高岡丸の内 15:40
- 高岡マンテンホテル駅前 16:00
- 新高岡駅 16:20

高岡・砺波市内各地 == ===== 砺波IC ===== 城端SA(休憩) =====
15:30~16:50

==== 白川郷IC ===== 白川郷:せせらぎ公園駐車場(白川郷の合掌集落ライトアップをお楽しみください。)
18:00~19:20

白川郷:せせらぎ公園駐車場 == ===== 白川郷IC ===== 城端SA(休憩) =====
19:30

==== 砺波IC ===== 砺波駅南口・新高岡駅・高岡駅南口・高岡マンテンホテル・ホテルニューオータニ高岡
20:30頃 21:00頃 21:10頃 21:20頃 21:30頃

アパホテル高岡丸の内・加越能バス(株)本社
21:40頃 21:50頃



ご案内(お申し込み前に必ずお読みください)

この旅行は、当社が旅行企画・実施いたします。当社契約の内容
条件は本企画及び当社旅行業務約款によります。この旅行契約に
関し、担当者からの説明にて不明な点があれば、ご連絡なく表面
の取扱管理者にお尋ねください。

- お申込み
電話または直接旅行センター窓口及びチラシ記載の旅行代理店窓口へお
申込み下さい。代金は旅行出発の8日前までにお支払いいただきます。
旅行契約は代金をいただいた時に成立すると取ります。
- 旅行代金の適用
各コースに明示された旅行代金は特に注釈のある場合を除き大人お1人
様の旅行代金となります。また、小人旅行代金は4歳から小学生のお客
様に適用し、幼児旅行代金は0歳から3歳のお客様に適用となります。
- 旅行代金に含まれているもの
旅行日程に明示した次の項目は、旅行代金に含まれています。
利用する運送機関の運賃・料金、宿泊料金、食料料金、観光料金(入場・ガイド料等)
4.旅行代金に含まれていないもの
旅行日程に明示されていない飲食料金及びそれにもなうサービス料
チップ、超過手荷物料金、タクシー代、電話代、チップ等の個人的性質の

雑費用、傷害・疾病に関する医療費、希望者のみ参加のオプションツアー
(別途料金の小旅行)の料金等。

- 当ツアーによる旅行契約の解除
次の場合、当社は契約を解除することがあります。
(1)旅行開始前の解除
①天災地変、運送機関等における争議行為、その他の当社の管理でできな
い事由により旅行客間に記載した旅行日程に従った旅行の安全かつ円滑
な実施が不可能となり、または不可能となる恐れが極めて大きいとき。
②所定の期日までに旅行代金をお支払いいただけなかったとき。
③募集広告に表示した最少催行人員(特に記載がない限り25名様)に達
しなかったとき。この場合は無旅行開始日の14日前(日曜日旅行の場合は
4日前)までにお客様に通知します。
- 旅行開始後の解除
①お客様が病気、その他の事由により旅行の経路に添えられないとき。
②お客様が旅行を安全かつ円滑に実施するための添乗員の指示に従わな
いなどの団体行動の規律を乱し、当該旅行の安全かつ円滑な実施を妨
げるとき。
③天災地変、暴動、運送機関等における争議行為その他の当社の管理ででき
ない事由により、旅行の継続が不可能になったとき
- 取消料
お申し込み後、お客様のご都合で旅行を取消される場合は、旅行代金に対
しておひとりにつき右記の取消料をいただきます。

2日前 まで	20日前~ 8日前まで	7日前~ 2日前まで	前日	当日	旅行 開始後
無料	旅行代金の 20%	旅行代金の 30%	旅行代金の 40%	旅行代金の 50%	旅行代金の 100%

※日帰り旅行は17日前まで取消料が発生します。
下記の場合は取消料は、いただきません。
①旅行開始前または終了日の変更
a 観光地、観光施設、その他の目的地の変更
b 運送機関の異なる運送会社の変更
c 運送機関の「数値及び等級」の異なるものへの変更
d 宿泊施設の変更
e 宿泊施設の変更
f 宿泊施設の変更
g ツアータイトル中に記載のあった事項の変更
②旅行代金が増額された場合
③当社が確定日振替を期日(数日の日)までに交付しない場合
④当社の責に帰すべき事由により、当初の旅行日程の履行が不可能に
なったとき
7.旅行管理(添乗員等)
(1)当社は、旅行に添乗員を同行させ、旅程管理業務その他当該主催旅行
に当社が必要とする業務を行わせています。

(2)添乗員が同行しない場合は、当社の連絡先を契約書面または確定書
面に記載します。

- 特別補償
当社の責任の有無にかかわらず旅行企画・実施旅行契約の特別補償規
程により、お客様が主催旅行中にその生命、身体に一定の損害を受けられ
た時は、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金をお支払いいたします。
- 当社の責任
当社は、当社または手配代行者がお客様に損害を与えたときは損害を賠償
いたします。且、次のような場合は原則として責任を負いません。
天災地変、暴動、運送、宿泊機関の事故もしくは火災、運送機関の遅延、不
運またはこれらに他生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、官公署
の命令、伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難等。
- 旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件及び旅行代金は平成28年11月1日現在を基準とします。
- 個人情報等の取り扱いについて
お申込みの際お預りした、お名前、住所、電話番号等は、お客様のご旅行に必
要な交通機関や宿泊施設に提供するため、同意なく第三者に提供すること
はございません。また、ご旅行後もお客様のご要望に応じて旅行履歴を提供する
ため、安全にこれを管理し、お客様からのご要望に応じて修正・削除等を実
施することで、常に正確かつ最新となるように努めます。

◆国内旅行傷害保険の保険加入のお勧め
当社は、当該旅行開始後より、お客様が旅行企画・実施旅行参加中に被った
損害については一定の範囲内で賠償させていただきますが、より一層安心して
ご旅行いただくため、お客様自身でも旅行傷害保険に加入されるようお勧め
いたします。お問合せ、お申し込みは担当係員までお願いいたします。

旅行企画・実施
富山県知事登録旅行業2-108号
加越能バス株式会社
〒933-0062 富山県高岡市江尻1243-1
総合旅行業務取扱責任者 鍛冶純子

お申し込み・お問い合わせは
かえつのもも旅行センター

☎(0766)21-6980 FAX(0766)25-4378